渋谷区議会議員 区政リポート
田中まさや
No. 424
2019年
4月5日号

日本共産党渋谷区議会議員　福祉保健委員長
田中まさや事務所　TEL03-6276-0834
〒151-0071 渋谷区本町 6-38-8-1A
ブログ：http:// masaya-jcp.blogspot.jp

区議会第1回定例会閉会　田中まさや議員の討論②
安倍政権追随、区民に悪政押し付けは許さない

3月26日約一カ月にわたる区議会第一回定例会が閉会しました。この定例会は、長谷部区政の4年間と今後の区政の方向が問われた議会でした。私は党区議団を代表して、最終本会議で区長提案2019年度予算に対する反対討論で、悪政を告発し党区議団の区政改革の提案を行いました。前回に引き続いて、私の討論をご紹介します。

反対の第1の理由は、憲法と基本的人権を踏みにじって、若者の名簿を自衛隊に提供しているからです。

安倍政権は、安保法制によって海外での武力行使や集団的自衛権の行使が認められた自衛隊を憲法9条2項に明記して、海外で戦争できる憲法に変えようとしています。さらに、首相は国会で、「6割以上の自治体が自衛隊員募集に協力していない」、「このような状況に終止符を打つためにも自衛隊を憲法上明確に位置づける」と答弁しており、改憲の狙いが、自衛隊を海外の戦争に参加させるとともに自衛隊員の募集に自治体を協力させ若者の名簿を強制的に差し出させるためであることが明らかになりました。

そもそも、自衛隊員の募集のために自治体が、無断で住民の個人情報を提供すること自体が重大な人権侵害です。岩屋毅防衛相も、「強制はできない」と国会で答弁しており、渋谷区個人情報保護条例第15条でも、「個人情報を、区の機関以外の者に提供するときは、本人の同意を得なければならない」と定めているのです。

区が、本人の同意も得ずに18歳から27歳までの区民の名簿を自衛隊に提供していることは、国や自治体に基本的人権の尊重を求める憲法に反しており、直ちに中止すべきです。そして戦前のように自治体を政府の出先機関のように扱い、若者を再び戦場に送ることにつながる安倍9条改憲にきっぱり反対すべきです。

第2の反対理由は、政府の社会保障大改悪を丸ごと区民に押し付け、区民のくらし、福祉を後退させていることです。

(1)1点目は、くらしの悪化に苦しむ区民にさらに負担増を押しつけていることです。

国民健康保険料は、15年連続の値上げで、来年度は一人あたり、平均5，865円の引き上げで、13万9，067円、35歳夫婦と子ども4人世帯の国保料は、429，917円となります。党区議団のアンケートでは、国保加入者の89％が保険料の負担が重いと答えており、滞納者も3割近くに達します。既に負担の限界を超えている国保料を値上げすることなど到底認められません。

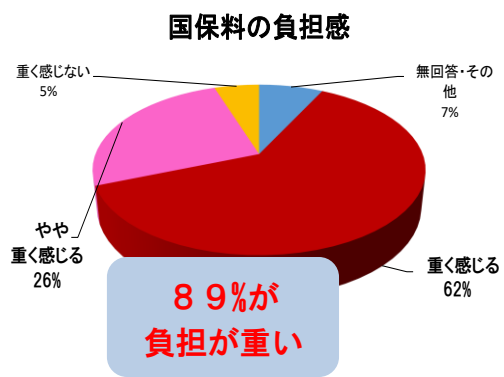

政府は、自治体が行ってきた保険料負担軽減のための国保に対する公費繰入れをなくそうとしています。長谷部区長は、政府の言いなりに公費繰入れを、「段階的に解消していく」として、18、19年度で8億1400万円も削減してきました。渋谷区の場合、法定外繰り入れをなくせば、先ほどの例では、国保料は48万980円となり5万4千円以上の値上げとなります。

全国知事会も求めているように、1兆円規模で公費負担を増やせば、保険料を協会けんぽ並みに引き下げることができます。国に求めるべきです。区としても、一般会計からの繰入を1億9千万円増やして、子どもの均等割りを半額にするとともに、低所得者の保険料を減額すべきです。

また、区が、4月から小中学校の給食費を値上げしようとしていることは、子育て支援の強化と義務教育の無償の原則に逆行するもので絶対に認められません。

この値上げによって保護者の年間負担額は、小学校低学年で4万6740円、中学年で4万9470円、小学校高学年は、5万2200円、中学生で6万1476円と重い負担となります。

いま学校給食の無償化を求める世論と運動は全国に広がり、一部も含め無償化に踏み出している自治体は202におよびます。給食費の値上げを中止するとともに、3億5000万円で実施できる学校給食費の無償化を直ちに実施すべきです。

(2)2点目は、区民の声と運動で実現した全国に誇る渋谷区独自の高齢者、障がい者、生活保護世帯の福祉を次々と切り捨てていることです。

高齢者の尊厳を守るために、区が独自に介護サービスを上乗せする区型介護サービスの区独自ヘルパー派遣事業は、全国にも誇るべき高齢者福祉施策です。しかし区は、高齢者の自立のために上乗せしてきたサービス利用を介護認定限度額の範囲内に制限するとともに、単価の低い緩和サービスAに置き換えたために、予算が大幅に削減され、新年度も401万円、4．7％も削減しています。国が要支援に続いて要介護Ⅰ、Ⅱの生活援助を介護給付から外そうとしているもとで、高齢者の自立した生活を維持するために必要なサービスが受けられるようにすることは区の責務です。区型介護サービスの利用制限はやめるべきです。

裏面へ続く

●区長の予算に反対する4つの理由　※次号に続く

1. 憲法と基本的人権を踏みにじって、区民の若者の名簿を自衛隊に提供していること。
2. 政府の社会保障大改悪を丸ごと区民に押し付け、区民のくらし、福祉を後退させていること。
3. 財界戦略の旗振り役として、グローバル化と民間活力の導入で、大企業の儲けを最優先にし、区民の安全を無視し、区民参加や区民サービスを後退させていること。
4. 不要不急の無駄遣いの予算だから。